

## 閩西ソビエト区の郵政について

張 兆 声  
本庄比佐子・原朝子 訳

訳者はしがき

以下に訳出するのは、『党史研究与教学』（中共福建省委党校）1989年第4期に掲載された「閩西紅色郵政史」である。著者の張兆声氏は、中共党史と閩西革命史を主要テーマにしておられる福建省竜岩市博物館の研究員であり、竜岩革命紀念館の副館長を兼任されている。近年、中国の各地方でそれぞれの地方史関係の資料の発掘と研究が盛んなことは、例えば、『文史資料』の類に見られるところである。本論文もそうした研究の一つであるが、軍事、土地革命だけでなく、さまざまな側面からソ区の実態を把握したいと思う訳者の関心から、訳出したものである。なお、文中の写真は訳者が挿入したものである。（本庄）

閩西革命根拠地は福建省西部に位置して、福建、広東、江西3省の要衝にあたり、中央革命根拠地の重要な構成部分であった。

1929年5、6月、紅四軍は朱徳、毛沢東、陳毅に率いられて2度目の福建入りをし、3度の竜岩戦役に勝利を収めた。これにより、竜岩、永定、上杭3県を中心とする閩西革命根拠地が一応形成された。中共閩西特委の指導と紅四軍の援助の下に、根拠地では党、政、軍等の各分野で一連の建設が進められた。その一つが、赤色郵政事業を興すことであった。本論は、関連史料と基礎調査資料とに基づいて、閩西赤色郵政の創設と発展の過程を論証しようとするものである。

1929年9月、毛沢東の提案により、中共閩西特委は盧肇西<sup>訳註1)</sup>を福建・広東・江西の省境に沿って汕頭に到り、そこから海路をとって上海へと派遣し、党中央と連絡する秘密交通網として「閩西工農通訊社」を

設立して、党中央およびその他のソビエト区との連絡路をひらいた。

1930年3月18日、閩西第1回工農兵代表大会が竜岩に召集された。25日に採択された「閩西第一届工農兵代表会議宣言及決議」は、郵便局のやり方にならって総交通局を設立し、交通路線を定め、定期的に往來して消息やニュースを届けねばならない、と指摘した<sup>1)</sup>。この決議に基づいて、3、4月頃に竜岩に閩西交通総局が設立された。所在地は竜岩南門外すぐの所であった。同年5月16日に公布された「閩西蘇維埃政府各部辦事細則」<sup>2)</sup>の文化建設委員会関係の第4条では、「宣伝科は（文化建設）部長の指揮下に社会宣伝の事を計画し、併せてひろく各種の歌謡、脚本を集めて編纂し、新聞や出版物を出版し、郵政関係の事務を点検する」と、規定していた。これにより、閩西交通総局の工作と業務が文化建設委員会の指導下にあったことがわかる。閩西交通総局は成立するや、ソ区の郵政業務の整頓に着手し、国民党の郵政局関連の規定を廃止して、赤色郵政の政策を実施した。その政策には、為替金は国幣（大洋）〔銀元〕を現金とみなし、その他の偽幣は一律に廃止すること、受取りや発送の日付には西暦を用い、民国紀年は廃止すること、民国の切手、収入印紙、郵便スタンプ等は使用せず<sup>3)</sup>、閩西赤色切手のデザインを考へること、などがあった。

閩西交通総局の成立は、閩西赤色郵政の始まりを示すものである。郵便業務を統一し、管理を容易にして、ソ区の郵政通信が滞りなく行なわれるようにするために、各県のソビエト政府には相継いで交通分局が設立された。「上杭県茶地郷蘇維埃政府収発処」という印が押され、その余白に毛筆で「1930年4月26日」と書かれた封筒<sup>4)</sup>が保存されているが、これにより各県の交通分局は4月から5月の間に相継ぎ成立したと推定される。このほか、「永定第四区交通站」、「文溪郷政府交通処」というスタンプが押された2枚の封筒<sup>5)</sup>からは、県には交通分局、区には交通站、郷には交通処が設けられていたことがわかる。こうした点から、当時、閩西ソ区の各県には比較的整った郵政機構があったと見ることができよう。

閩西交通総局及びその下部機関はソ区の郵政業務と一般大衆の通信に重大な責任を負っていた。毎日受取り、発送する郵便物は2種類に大別できた。すなわち、1：機関の公文書類（出版物、公文書、郵便物など）、

2：個人の郵便類（大衆がやりとりする郵便物や為替金など）、である。公文書類の発送は、ふつうソビエト政府の発送係が一括して交通分局（郵便局）に持って行っておこない、郵便料は同局とソビエト政府の間でまとめて清算された。大衆の郵便物の取り扱いについては、まず郵便局が郵便物の内容を検査し、郵便料を支払うと該局のスタンプが押されて、そこでようやく発送が可能になった。為替の手続きはさらに面倒であった。このような郵便物の受け付け方はソ区の通信を極めて不便なものにし、また遺漏も非常に多かった。まず、一般大衆が手紙を出す時、指定された交通機関に行き手続きをせねばならず、しかも辺鄙な郷や小さな郷にはこの機関はなかったため、郷の交通員や他の人に代行してもらうほかなく、非常に不便であった。次に、機関の郵便物の中に個人の郵便物が混じっていることが多く、公私が混同されていて、これが政府と郵便配達人の負担を重くした。さらに、手続きが煩雑なため郵便物のやりとりに時間がかかり、数日で戻ってきてよいもののがときには何週間も遅れた。新聞のニュースはしばしば旧聞となり、ソビエトの政策や法令も適時に徹底させることができず、その効力にも影響した。

こうした問題を解決するために閩西交通総局は改善策をとった。すなわち、各区郷と交通の要路に多くの郵便連絡拠点を設け、人員を増やすほか、さらに重要なことは、郵便を出す際に現金を収めるという煩雑なやり方をやめ、閩西赤色切手を使用することに決定したのである。

閩西赤色切手は、1930年3、4月頃、閩西『紅報』の編集者である張庭竹<sup>6)</sup>がデザインし、その見本が閩西ソビエト政府の審査と認可をうけたのち、竜岩城門外の東碧斎印刷廠で印刷された。閩西赤色切手は、現在みつかっているものに額面式片、肆片、四片の3種類がある。式片切手は栗色、四片切手は薄茶色、肆片切手は深緑色である。式片と四片の切手の大きさはいずれも20×22.5mm、図案の鎌と槌は逆さに描かれている（写真1）。一方、肆片切手の大きさは19.5×21mmで、図案の鎌と槌は逆さになっていない（写真2）。式片切手と四片切手は大きさと図案が同じであり、色も似ているので、同じ時期に印刷された一組の切手であったと思われる。しかし、肆片切手は大きさも図案も前の2種類の切手とは違っており、別の一組であったに違いない。これら3種類の切手の紙質はいずれも土産粗白紙で、印刷方法は石版印刷である。



1. 式片切手



2. 肆片切手

（俞永梁編著『中国解放区郵票述略』，黄山書社，1985，図版第1頁より）

閩西赤色切手のデザイン、発行時期については、当時の閩西の歴史的背景に基づいて分析しなければならない。1929年3月、紅四軍は初めて福建に入って汀州を攻め落としたのち、地方の党組織と大衆の支持を受けて、揃いの灰色の軍服に着替えた。頼毅の回想によれば、当時レーニン逝世5周年を記念して、軍服の襟章は黒く縁取りし、旗面に置く鎌と槌は逆さにしたのだという<sup>7)</sup>。1930年1月21日はレーニン逝世6周年、4月22日はレーニン生誕50周年にあっており、張庭竹がデザインした式片と四片の切手は確かにこの二つの記念日の影響を受けたのである。さもなければ、式片と四片の切手の鎌と槌の図案が逆さに描かれるはずはない<sup>訳註2)</sup>。肆片切手は二つの記念日以後に発行されたと思われる。鎌と槌が逆さになっていないことがその証明であり、式片と四片の切手よりやや遅れて発行されたのである<sup>訳註3)</sup>。これによって、閩西赤色切手がデザインされた時期は、さしあたり、1930年3月から4月の間であろうと推断できる<sup>訳註4)</sup>。閩西赤色切手の発行時期については、さらに以下の資料に基づいて分析することができる。

1. 1930年6月、7月に、竜岩、永定両県のソビエト政府は閩西ソビエト政府に経費の予算を提出しているが、竜岩ソビエト政府の報告は、2月から6月までに「各郷政府は通信員1人を置き、区政府は通信員2人を置いた」ことに言及している<sup>8)</sup>。永定県の報告は、「永定所属の各大区に通信員4人を置き、切手費用は大区で2元、小区で2元、通信員1人当たり毎月1元を補助する」と説明している<sup>9)</sup>。以上から新たに二つの

点が生かされよう。①竜岩県の交通機構の成立時期は閩西交通総局より早いと認められる。なぜなら2月分の予算に通信経費がすでに計上されているからである。②閩西赤色切手は1930年6～7月にはすでに使われ始めていた<sup>訳註5)</sup>。さもなければ、永定県の「交通費」予算が「切手費」と書かれるはずがないであろう。

2. 1930年10月15日に上杭県ソビエト政府が出した通告「投通紅軍衣服暫時不要粘貼郵花」は、県ソビエトが「おおよそ紅軍の衣服の配達にあたっては、暫時切手を貼るに及ばず」と決定した、と述べている。同月24日に出された補充通告はまた、「……政府は検査をしなければならぬ。そして郵送する物が必要な衣服である場合にはじめて、切手を渡してよろしい」と、強調して述べている。この二つの文献は、閩西地区で1930年10月には紅軍の衣服を郵送する小包でさえ切手を貼ることになっていたことを明確に証明しており、閩西赤色切手の使用がすでに行き渡っていたことがわかる。以上の資料から、閩西赤色切手の発行時期は1930年10月以前と推定される。

或る人は、竜岩市記念館に保存されている3枚の永定県交通分局のスタンプが押された封筒には、1930年9月26日になってもなお木製スタンプが使用されていることから、閩西赤色切手の10月以前の発行はあり得なかった、と主張している。実は、この3枚はいずれも「公函封」であって、そこに押されたスタンプが、現在の「郵送料支払い済」にあたるのかどうか、なお詳しい研究に待たねばならない。閩西赤色切手を貼った封筒が仮に1930年以後のものでも、切手のうゑに押すスタンプは依然として各県の交通機関名を彫った木製スタンプであった。公文書の封筒には切手を貼らず、スタンプが切手と同様の効力をもったのであろうか……。こうした問題は今後の更なる考証に待たねばならない。従って、閩西赤色切手が10月以前には発行、使用されていなかったと断定することはできない。

閩西赤色切手の額面はいずれも「片」を単位としている。この「片」は、銅貨に対する呼称であり、閩西地方で客家語族の銅貨に対する呼称「鐳」と区別して閩南語族が使った別称である。額面の「片」は、当時の銅貨の枚数を表わしているだけであって、貨幣価値を表わしているものではない。従って現在の「分」あるいは「角」のように解釈することは

できない。当時、閩西は長期にわたって封建官僚軍閥から圧迫、搾取され、そのうえ兵禍や匪賊による被害をうけ、経済は連年衰退し、貨幣価値は下落し、混合物の多い銀元や偽造された或いは劣悪な銀角が大量に市場に出回っていた。1930年6月、7月に至って、閩西ソビエト政府が第16号及び第18号通告を出して、各種の政府鑄造及び地方鑄造の銀角と銀元との換算比率を限定してから、ようやく貨幣価値は統一され、安定していった<sup>6)</sup>。従って、閩西赤色切手の額面は二重の意味をもっていたのである。

1930年8月7日、閩西ソビエト政府建設委員会第1次会議が竜岩で開催された。閩西交通総局局長盧宝清<sup>7)</sup>が「過去交通工作」の総括報告を行ない、陳俊昌が建設科を代表して「過去建設科工作」の報告を行った。この会議では、閩西各県の交通局、交通駅の人員と設備を整える問題について計画が建てられた。また特に指摘しておきたい点は、この会議がさらに電話処の建設を決定し、本局を上杭の蘇家坡に、分局を新泉、白砂、涂坊、湖雷、藍市、竜岩等に設けると決めたことである。これは閩西赤色電信事業が新しい局面を迎えたことを示すものであった。

閩西交通総局所属の各分局、交通駅、交通処では支出を節約するという総局の精神を厳しく守って、郵政交通員の人員を抑え、経費の支出についても真剣に予算をたてた。不完全な統計によれば、1930年2月から10月において、閩西各県の大区には交通員2乃至4名、小区には1乃至2名を置き、経費は大小区それぞれ2元であった。各交通分局及び1級区郷の経費は交通総局によって予算がたてられ、閩西ソビエト政府の討議と承認を経て、毎月1日に発効した<sup>10)</sup>。以上によって、閩西交通総局は整った組織機構であっただけでなく、また「支出を節約し、勤儉して郵便業務を行なう」制度になっていたことがわらう。

閩西交通総局は、閩西赤色切手の正式発行後、郵便料金に関する規定を作った。そして、紅軍軍人と家族との文通には切手を貼ることを一律に免除し、かわりに郵便物の表面に「紅軍家信免貼郵票」のスタンプを押すこと、普通郵便には2片、書留郵便には4片切手を貼ること、速達郵便にはスタンプを押し、特別扱いとして受け次第発送すること、と定めた。1930年3月から10月までに閩西交通総局は、竜岩—長汀—瑞

金、竜岩—上杭—武平、竜岩—湖雷—永定、竜岩—漳平—寧洋などの幹線郵便路と12本の支線を開き、全閩西の赤色郵政交通は発展期に入っていた。

1930年12月、国民党反動派が閩西ソ区に対し第3次合同討伐を始めため、閩西交通総局は閩西ソビエト政府にしたがって永定県虎崗に移った。

1931年5月、閩西交通総局は永定県虎崗から上杭県白砂に移り、さらに同年末には長汀に移った。

1932年3月18日、福建省ソビエト政府が長汀に成立すると、閩西交通総局は昇格して福建省総交通局となった。その旧跡は長汀県5通街108号にある。

1932年4月8日、福建省ソビエト政府は第4号通告を出して、軍事交通駅の設立を発表した。元の臨時軍事交通駅は廃止され、その通信員は軍事交通駅に転属することとなった。福建省ソビエト政府はさらに、「該駅は赤色郵便局の管理下には置かれず、別に独立してその任務を行なう。軍事郵便物だけを扱う。その他の普通郵便・文書はすべて赤色郵便局が配達することとし、該駅は一切責任を負わない……」と定めた<sup>11)</sup>。そして、全ての県に各種のレベルの軍事交通駅が設けられて中央軍委交通科の管理下におかれ、その経費は地方政府が負担したということ、歴史資料から知ることができる。こうして、閩西地域には中央に繋がる「工農通訊社」、閩西交通総局、そして中央軍委直轄の軍事交通駅があったことがわかるのである。しかし、1932年6月19日には、福建省ソビエトは第19号訓令を発して軍事交通駅の廃止を発表した<sup>12)</sup>。

1932年4月、中華ソビエト臨時中央政府内務部は部長何叔衡が署名した第1号通告を出した。通告は次のように述べている。すなわち、中央ソ区の郵便業務とその管理機構を統一し健全にするために、5月1日より福建・江西両省の赤色機構の印章と切手の使用を停止し、中央郵政総局の統轄下に、それぞれの省には郵政管理局をおき、同時に4種類の新しい切手の使用を始める、と<sup>13)</sup>。閩西交通総局は福建省総交通局と改まっていたのが、ここに至って、また「中華蘇維埃福建省郵政管理局」と改称され、省内務部の指導下におかれたのである。

中華ソビエト福建省郵政管理局は閩西交通総局を土台に、閩西ソ区の

郵政管理について新たな計画を進めた。まず長汀を中心とする合計6本の交通幹線をつくった。すなわち、(1)長汀—石城—広昌—甘竹、(2)瑞金—古城—長汀—河田—新泉、(3)長汀—童坊—連城、(4)長汀—寧化—安遠—建寧、(5)長汀—南陽—旧県—永定、(6)長汀—新泉—古田—竜岩(小池)、等である。閩西11県すべてに県中心郵政管理局が成立した。さらに省郵政管理局は閩西各県の郵政人員について、長汀或いは瑞金で、健康で政治的自覚が高く、労苦に耐えられる青年を選抜して順番に短期訓練を行ない、終了後、各県の末端郵便局の業務人員として配置した。こうした末端郵便局の業務管理の強化が、ソ区の郵政業務の発展を促したのである。郵便物の分類と料金の徴集の問題を解決し、郵便物の時間通りの輸送を保障するために、福建省郵政管理局は総局の定めた条例に従って業務を行なう外、幾つかのより具体的な規定を設けた。例えば、特別速達郵便をむやみに出すことを制限した。1932年11月3日の「福建省全省市以上交通科長聯席會議決議」は、「各レベルの内務部は、郵政章程、赤色郵政と戦争との重大な関係、大衆の交通を便利にすることなどの意義を広範な労農大衆と工作人員に徹底的に理解させ、特別速達郵便をむやみに出させぬようにせねばならない。」と指摘した。1932年4月15日、福建省ソビエト主席団は内務部に対し、大衆向けの郵政知識教育を強化するように指示している。郵便物を差押さえて検査するという長汀で発生した事件について、省は、「あらゆる郵便物の検査はいっさい省管理局に任せるべきであって、各地区が勝手に検査をしたり留め置いてはならないことを特に通告する。」と、強調して述べた<sup>14)</sup>。省ソビエト主席団はさらに内務部が「常に郵政管理局に対し監督と点検を行ない、郵便物や金銭が紛失するというような過去の現象を正し、管理局が多く解決を要する問題を解決するのを援助するよう」に指示した<sup>15)</sup>。このように、省ソビエト政府の配慮と各レベルの政府の協力を得て、福建省の郵政管理機構の工作と業務はいっそう改善され、発展を遂げたのである。

福建省郵政管理局が扱った業務には、普通郵便、書留、小包、普通速達郵便、特別速達郵便、新聞などがあつた。普通郵便と速達はまとめて毎日午前中に発送し、午後には速達をもう1便、そして特別速達(党・政府機関の重要郵便物)は昼夜の別なく受け付け次第発送した。小包も普

通郵便と一緒に発送した。この外、省管理局は為替も扱った。為替を送る際には、金額を改めてこれを配達証明付き書留郵便の封筒に入れて郵送し、受取人がお金を受け取ってサインをすると、郵便局は配達証明書に記入して発信局に返送し、そこで照合されることになっていた<sup>16)</sup>。福建省郵政管理局とその下部機関では、仕事に忙しい日々にあつて、郵便物の輸送にあつて極く短い距離の場合に水運を利用するほかは、大部分を徒歩に頼っていた。近代的な交通手段はなかったが、信頼できる人員がいたので、郵便物の回転は速かった。各郵便局の仕事の能率もよくて、その日の郵便物は基本的にはその日のうちに発送された。一度に担ぐ郵便物はしばしば30～40斤の重さになった。配達員は麻袋を肩に担ぎ、大衆からの慰問品である靴をはいて山河を踏み越え、晴雨にかかわらず、どこへでも行き、どこでも食べさせてもらえた。「村ソビエト政府や郷ソビエト政府であれ、或いは各地の兵站や人民の家であれ、どこもがかれらの足を休める場所であつた。かれらは紹介状をもつ必要はなく、いたるところで顔見知りになっており温かいもてなしを受けた。」<sup>17)</sup>

閩西ソ区の多数の郵便労働者は、仕事のなかで高い革命的情熱を発揮して革命競争を展開した。そして休暇もとらず、節約を進めるという實際行動によって革命戦争を支援した。福建省郵務工人代表大会では、多くの代表がソビエト政権のために働く意義をいっそう明確に示し、誰もが毎日2時間の勤労奉仕を行なうこと、日曜日の奉仕として無報酬で特別速達郵便の配達を行なうこと、紅軍の家族の農作業を手伝うことなどを決意して<sup>18)</sup>、革命戦争参加に対する郵便労働者の積極性をはっきりと示した。1933年4月、国民党反動派の中央ソ区に対する第4次「圍剿」を粉碎するために、上杭県郵便・電信労働者は自発的に月給を返上するという實際行動によって紅軍を支援するとの決議文を発表して、『紅色中華』から熱烈に称賛された<sup>19)</sup>。同時に、ソ区の郵便業務を促進するために、福建・江西両省の郵電局は1933年6月1日から11月1日まで革命競争の活動を展開することとし、福建省管理局長曹振輝と江西省管理局長匡山泰が署名した競争条約が6月1日に瑞金で正式に承認された。この条約によって、仕事の能率と速度、郵便事務手続きの簡略化、組織を健全にすることなど8項目について全面的な競争が行なわれ、それが福建・江西両省ソ区の郵政工作を強力に推進して、良好な効果をあげ

た。

1934年10月、第5次反「困剿」戦争の失敗により、主力紅軍は長征に出ることを余儀なくされた。福建省郵政管理局の機構は総局に併合されて、主力紅軍とともに長征に出発し、ここにソ区郵政の榮譽ある使命を終えたのである。

## 註

- 1) 『閩西革命史文献資料』第3輯, 195頁。
- 2) 同上, 286頁。
- 3) 『竜岩革命紀念館基層調査』, 1980年11月。
- 4) 原物は福建省上杭古田會議紀念館にある。
- 5) 原物は福建省竜岩市革命紀念館にある。
- 6) 張庭竹(1905-31)は福建省竜門鎮の人。1927年上海新華芸術大学を卒業後、郷里で教育に携わる。1929年革命に参加して、閩西『紅報』の編集者や、竜岩県ソビエト政府委員などをつとめる。1930年、閩西赤色切手と閩西工農銀行の紙幣をデザインした。1931年、「社会民主党」事件のため、福建省永定虎崗で殺害された。
- 7) 閩西党史工作者による頼毅、劉型、韓緯インタビュー記録。
- 8) 『中央革命根拠地財政經濟史長篇』
- 9) 同上。
- 10) 『蘇区郵電史料彙編』上冊(江西), 322頁。
- 11) 『福建省革命歴史文件彙集』甲16, 241頁, 266頁。
- 12) 同上。
- 13) 『紅色中華』1932年4月20日。
- 14) 「福建省蘇維埃政府通告」1933年7月1日。
- 15) 同上。
- 16) 原物は福建省長汀県博物館にある。
- 17) 連国棟「蘇維埃的鴻雁」, 『閩西文叢』第16期, 106頁。
- 18) 『蘇区工人』第15期, 1933年1月15日。
- 19) 『紅色中華』1933年4月15日。

## 訳註

- 1) 盧肇西は福建省永定県蛟嶺郷の人。1906年生まれ。27年、中国共産党に入党。28年6月、張鼎丞らと共に永定暴動を指導。中共閩西特委軍委員、紅四軍第四縱隊政治部主任、閩西ソビエト政府執行委員など歴任。31年、「社会民

主党」分子の肅清という冤罪事件で殺害される(中共竜岩地委党史資料徵集研究委員會『閩西革命根拠地史』, 華夏出版社, 1987, 225頁)。

- 2) 著者は本論文以後に、その姉妹篇として「閩西赤色郵票之謎」(『閩西党史資料通訊』, 1990-1。以下「謎」と略記)を發表し、赤色切手について詳述している。その中に本論文に関連する幾つかの問題について新たな事実関係と見解を述べているので、著者の同意を得て紹介する。それによれば、

鎌と槌を逆さに描いたことについて頼毅の回想と併せて、以下のように説明している。“現在、閩西各県の記念館や博物館に保存されている革命文物(印章、郵便スタンプ、紙幣、腕章、文献)の中に、鎌と槌が逆さになっているものが多くある。労農同盟を象徴する鎌と槌の絵が「このように多数の文物で逆さになっていることからすると、当時の閩西においてはすでにこれが統一した描き方と認められていた可能性がある。従って、2枚の切手の凶案にある鎌と槌の倒置は当時の歴史的状況に合っていたのである。”(28頁)。

- 3) 肆片切手の鎌と槌の絵が逆さになっていない点について、上記「謎」の説明は次のようである。すなわち、訳註2)でみたように、“閩西ソ区では鎌と槌を逆さに描いた凶案を統一的に用いていたが、それは主に区以上の政府機関について言えることであって、郷・村ソビエトの機関や新たに成立した暴動隊、赤衛隊などの組織ではなおも自由に鎌と槌の絵を描くという状況があった。これを統一するために、閩西ソビエト政府は訓令(原物は上杭県才溪紀念館所蔵。日付はないが、内容から推して1931年2月から3月)を出して中央の関連指示に基づく正規の描き方を定めた。こうした状況を背景に肆片切手の凶案が描かれたのではないか。従って、肆片切手は31年3月(或いは春)に永定県虎崗で印刷、発行された。この頃、張庭竹は「社会民主党」事件で処刑されており、新しい切手のデザイナーについては調査を待たねばならない。”(28-29, 31頁)
- 4) 同上「謎」では、張庭竹は、1930年4~5月には党組織から派遣されて厦門に行き、同地の「5.25 劫獄闘争」に参加しており、竜岩に帰ってきたのが5月末であったという。また、かれが切手のデザインをしたことを覚えている友人の章連富の、「暑い季節に切手の印刷が始まった」という回想が張の帰来と合致することを指摘している(29頁)。この文脈からは、切手のデザインが張の厦門行きの前後どちらであるのか明らかではないが、後のように受け取れる。
- 5) 同上「謎」は、永定県ソビエト政府の報告を、竜岩市博物館所蔵の原物に拠り、30年8月としている。さらに10月に出された閩西ソビエト政府の「財政収支決算書」にみられる9月分収入の中に切手収入があがっていることなどを述べて、式片と四片切手の発行を30年8月と結論している(30-31頁)。

- 6) 中国の実質的通貨であった銀元（大洋とも呼ばれる）は、国民政府発行の銀貨のほか北洋政府時代のもの、外国のものなどが流通していた。銀元にはさらに地方鑄造のものが多かった。当時、ソ区の金融体系が未だ確立していなかった閩西では、国民政府発行の貨幣のほか、中南銀行の紙幣をはじめ、袁世凱像の銀元と銀角、広東および福建の銀角などが市場に出回っていた。そして、それぞれが銀元とは別個の流通価値をもって流通していたのであった。1930年9月、閩西工農銀行が設立されて、銀元に相当する兌換紙幣を発行し、通貨の整理を行なった（及川恒忠『支那の幣制』、慶応出版社、昭和19、25-44頁。趙效民主編『中国革命根拠地経済史（1927-1937）』、広東人民出版社、1983、209-212頁）。
- 7) 盧宝清は永定県坎市の人。1929年農民暴動に参加。30年3月から10月まで閩西交通総局局長。31年春、「社会民主党」事件で殺害された（「謎」、35頁）。
- 補) 本論文でふれられていない閩西ソ区と他地域との通信について、前掲「謎」が簡単に言及しているので、最後に紹介しておきたい。

まず、国民党支配地域との通信。「……白区向け及び白区からソ区向けの郵便物、その配達業務は赤色郵政の遂行できる範囲を超えていた。というのは、当時、国民党のソ区封鎖は極めて厳しく、閩西ソ区から来る郵便物の交換を許さず、‘また、各郵便局で検査を行っていた’（江西郵政管理局郵電史資料編輯室『中央蘇区郵電史資料彙編』）。同様に、白区からソ区への郵便物は、閩西ソビエト政府が文化建設委員会に‘郵政事務の検査’を一任していた。こうして、ソ区と白区との郵便物のやりとりは事実上、国民党のこの地方の郵便局が成し遂げていたのである。1929年5月22日、紅四軍の竜岩への進軍途中で、軍長の朱徳は郵政を保護するため、‘検査済みの出版物や郵便物を持っている者に対しては、沿路の友軍がその通行を許可してくれば感謝する’との命令書を書いて上杭県古田郵便局の局員に与えた。同年12月にはまた紅四軍は古田で‘郵便局を保護し、平常通り配達せよ’との訓令を出した。そして古田八甲坊院の壁には‘保護郵局’のスローガンが大きく書かれた。紅十二軍、紅四軍第四縦隊、さらに閩西ソビエト政府及び各県ソビエト政府が1930年に出した文書や布告にはいずれも‘保護郵局’の規定が入っていた。これによって、国民党政権が当地で開業していた郵便局はソビエト政権の保護を受けた、と認めることができよう。1930年5月の国民党福建省郵政管理局『英文月報』には、‘……一つの村から別の村への配達では、郵便局はかれら（ソ区配達員——訳者）と競争するすべがない……。このため郵便局の収入に大きく影響した……’とある。赤色郵政と国民党の当地の郵便局が同時に存在しており、両者は共存関係にあったことを、これらの史料は示している。赤色郵政は、国民党の郵便局の特殊な立場を利用して白区と赤色地

域間の郵便配達業務を成り立たせていたのである。」（34頁）

次に、江西ソ区との関係。「閩西赤色切手は福建と江西のソ区で流通しただけであった。しかし、閩西ソ区の貨幣価値と贛南ソ区の貨幣価値が異なっていたので、矛盾したことも多かった。同じ普通郵便でも閩西では4片切手を、江西では3分切手を貼らねばならず、この貨幣価値も銀貨の時価によって計算されたので、非常に面倒であった。往々にして閩西で不足なく切手を貼った手紙が江西では通らず、返送されてくることも、しばしばであった。従って、閩西赤色切手の使用範囲は一般には本ソ区に限られていたのである。」（35頁）